

(公表用様式)

業務再点検結果報告

| | | | |
|-----------|--|-----|--------------|
| 組織名 | 中国四国農政局 整備部 | 連絡先 | 086-224-9419 |
| 所管する業務の概要 | 農業用の用排水路の建設、農地の整備などの農業生産基盤の整備、集落排水や農道などの農村生活環境の整備、農地や農村地域を災害から未然に防ぐための施設整備や災害復旧等の事業にかかる事務。 | | |

| | |
|---|--|
| 1. 基本的な心構え・行動 | |
| ・ 現在行っている取組や工夫 | ・ 点検によって得られた課題とその改善策 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 中国四国農政局職場の心得十箇条の励行。・ 接遇マニュアルを基にした、親切、丁寧、迅速な対応。・ 部議、課内会議、班会議による課題を含めた情報の共有及び引継の徹底。・ 担当業務外の施策について、掲示板等を活用し職員に周知。 | <ul style="list-style-type: none">・ 心得十箇条及び接遇マニュアルの確実な実践を目指し、継続して取り組んでいく。・ 外部からの問い合わせ等に対する対応については、より迅速な処理を目指す。・ 課題等が課内のみに留まることがないように、関連部署の連携強化を図る。 |

| | |
|---|---|
| 2. 政策・事業等の企画立案・推進 | |
| ・ 現在行っている取組や工夫 | ・ 点検によって得られた課題とその改善策 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 事業説明資料について、地域性を加味したわかりやすい中四独自版を作成し、担当の連絡先を明記。また、事例集を適宜更新し充実。・ 事業説明に際しては、局幹部も含めて市町村、集落及び活動組織単位に及ぶ説明会や意見交換会を実施し、制度の普及並びに現場の声の収集に努めている。・ 課題毎に作業部会を設置し、縦割りではなく、横断的な対応を推進。 | <ul style="list-style-type: none">・ 地域からの提案、意見等に対する対応について、ルール化し、本省等に対して確実・迅速な情報提供に努める。・ 情報提供依頼を出す場合は、作業期間等に十分配慮する。・ 資料、パンフレットについては、より見やすく・わかりやすい中四独自版の作成を今後も推進。また、常に最新の課題に対応したものとなるよう充実・更新を図る。・ 局内連携強化については、機動性を重視した小部会の設置を検討。 |

| | | |
|--|--|--|
| 3. リスク管理 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在行っている取組や工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検によって得られた課題とその改善策 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 常にリスクに対する意識を持つよう、課内会議等で意識を向上。 ・ 一歩先を見据えて、リスクを想定した業務運営にあたるとともに、「報告・連絡・相談」の徹底、情報収集により迅速に対応できる体制の整備。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ リスクに対する受け止め方が、消費者から行政（市町村、県、他省庁）に至る立場で異なるため、それぞれの立場に立って考えるよう心がける。 ・ 「慣れ」や「うっかり」等ヒューマンエラーが多いことから、常に複数で対応することを心がける。 ・ 実務遂行手順書を作成する等のルール化が必要。 | |
| 4. 食の安全に関する取組 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在行っている取組や工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検によって得られた課題とその改善策 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産省職員として、常に食の安全に視点を置いた業務遂行を意識。 ・ 食品の産地、原材料、消費期限等をよく見るなど、食の安全に対し、日常生活の中でも常に意識を持つ。 ・ 有識者研修に積極的に参加。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当している業務が、ほ場整備や農業用水路の整備などの施設・基盤を整備するものであり、最終的には消費者の口に入るものを作るという視点に立ち、職員の意識改革に努める。 | |
| 5. その他の重要な取組 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在行っている取組や工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検によって得られた課題とその改善策 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 円滑な組織運営の実現に関する取組として、課内会議を活用し、情報の共有化、連携強化に努めている。 ・ 担当職員の心得を別途制定し、意識改革を図っている。 ・ 災害対応について、発生直後に現地調査を行い、応急対策の助言等を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後とも、各種の課題に対して課内会議等での議論を深め、より一層円滑な業務運営に努める。 ・ 災害対応については、今後も、地域の要請に迅速かつ的確に対応していく。 | |